

# 選挙意識への注目

## —市民による選挙の働きへの見方—

村山 皓

### A Focus on People's Attitude to an Election: Citizen's Perception of an Electoral Function

Hiroshi MURAYAMA

#### Abstract

The purpose of this study is to clarify how to make electoral democracy better by focusing on citizen's perception of an electoral function with regard to the decline of a turnout in a local election. What functions should be focused on concerning people's political attitude motivating to vote? What characteristics in structure of citizen's perception of an electoral function may be found by analyzing survey results conducted by the Election Administration Committee of Kyoto City? The interesting discussion in this paper is about the conceptualization and the model of the structure of citizen's perception of an electoral function. The model is explained by the relationships between the electoral function, the electoral significance and the electoral role perceived by citizens. The important finding according to this model is that an effective method to promote the better electoral democracy is citizen's perceiving the electoral significance as a voting right.

#### はじめに

今日、人々は選挙をどのようなものと見ているのだろうか。政治不信が棄権に表れているとか、日本人の特徴として投票義務感が選挙に行く動機になっているなど、選挙への参加についてのメディアの報道や投票行動についての政治学研究が、選挙と人々を取り巻く現象に関して様々な情報を提供している。しかし、人々の選挙自体への見方を指す選挙意識に注目するものは以外と少ない。「選挙意識」は一般にも学会においても通用する言葉や概念になってはいない。しかしながら、民主主義の基盤に選挙があるとする選挙民主主義にとって、人々の選挙意識の構造をいかに捉えるかは重要だろう。本研究では、選挙意識を人々の選挙への態度、つまり、選挙自体への考え方、感じ方、行動の仕方と定義して、選挙

意識の構造を選挙の意義、選挙の機能、選挙の役割についての認識から捉えようとする。なかでも、選挙の働きである選挙機能についての人々の見方に注目する。選挙への人々の意識において選挙機能への見方が選挙意義への見方や選挙役割への見方とどのように関係するか、選挙機能を中心に選挙意識の構造を明らかにしようと思う。このように、選挙意識に注目して投票行動を分析するのが本研究の内容であり、本研究の目的は選挙意識の構造から選挙民主主義の状況を知り得ると示すことである。人々の選挙意識を分析できる投票行動のデータを入手するのは容易ではないが、選挙意識についての理念的な議論だけでは選挙民主主義を考えるのに十分ではないと思う。そのようななかで、京都市選挙管理委員会が調査主体となって4年ごとの統一地方選挙時に実施している2019年、2015年、2011年の調査質問票に、選

挙意識の分析に適した質問があることが、本研究を進める現実的な動機である。

2020年11月は、1日に大阪都構想の住民投票が行われ、3日にはアメリカ大統領選挙が行われた。関西人にとっては、メディアの報道や専門家のコメントで満腹のなかで、投票での否決や集計確定の混乱の選挙結果とは別に、民主主義での選挙や投票が何を明らかにするものなのか、選挙意義、選挙機能、選挙役割の選挙意識の構造に少しは思いを至らす機会であったかもしれない。住民投票の推進者は市民が「判断」よりも「印象」で投票するだろうと市民の意識を見誤ったことで、市長や知事を選ぶ選挙との違いを事前に想定できなかつたように私には思える。一方、米国民が大統領を「印象」よりも「判断」で選ぶ意識に変化してきたにもかかわらず、一人一人が自ら判断する選挙意識が支持を二分する状況にあることを、両陣営ともに捉えきれずに選挙結果が予想外と考える混乱のさなかなのかもしれない。それらの現象への理念的な説明も、選挙意識の構造についての実証的なデータに基づくなら説得力を増すだろう。しかし、私が入手できる大阪とアメリカのデータはないので、京都市民のデータで選挙意識の構造にアプローチする。データによる実証と言ってもランダムサンプリングの意識調査さえ一部の切り取りに過ぎず、そこでの検証結果の敷衍は分析枠組みと研究意図に沿った理念的な側面もある。しかし、京都市民のデータの分析による知見からは、民主主義での選挙意識について今日の日本で起こりつつあることの示唆を得られると考えている。

本研究の意図は、選挙意識の状況を把握するとともに、より良い選挙意識への展開の処方箋を探ることである。そのために、選挙民主主義の基盤として選挙意識に注目する必要を指摘し、選挙についての人々の態度のなかでも特に選挙の機能への認識と、選挙の意義への認識および選挙の役割への認識との構造的な関係を検討する。もし、希薄な選挙意識が低投票率の一因と仮定できるなら、選挙の働きへの京都市民の認識の分析結果から、なかでも希薄さが最も目立つと予想される権利としての選挙意義の見方に注目して、より良い選挙意識の可能性を探れるかもしれない。それは、権利選挙の意義の認識が選挙の参加機能の認識を経由して、選挙の役割への認識に至るなら、選挙意識を経由する投票参加行動が選挙民主主義の基盤の強化への糸口となると示唆することである。もっとも、選挙意義のすべての見方がすべ

ての選挙機能の見方に反映し、さらにすべての選挙役割の見方につながるものではない。実際に期待される選挙意識は、偏りのないバランスの取れた選挙意識の構造によって投票参加行動に多様な内実をもたらすものであると思っている。そのような可能性を模索する本研究の構成は、次のような状況の概観、問題点の指摘、対処法の提示になっている。

まずは「1. 選挙意識のどこに注目するのか」では、選挙意識の構造を示し、2011年、2015年、2019年の京都市民の政治意識調査の分析から京都市民の選挙意識の特徴を明らかにして、民主的な投票参加行動の理念的な発展経路のバランスの偏りの可能性を示す。次に「2. 選挙意識の構造の現状にどのような特徴があるのか」では、3年度の時系列変化から人々の選挙意識の構造での量的および質的な特徴を明らかにし、バランスの偏りが選挙意義への見方における権利選挙の認識に見られることを指摘する。さらに「3. より良い選挙意識への処方箋は何なのか」では、2019年の調査の詳細な分析から、選挙意義の見方における人々の権利選挙の認識を促進できれば、選挙機能の見方に反映して、選挙役割の見方へとつながり、多様な投票参加行動に向けて偏りが是正できる可能性を示す。それによってより良い選挙意識の構造が、選挙の投票率が低下し続けるなかで、選挙民主主義の基盤となり得る処方箋となることを示唆する。

## 1. 選挙意識のどこに注目するのか

### 1.1. 投票参加行動における選挙意識の位置づけ

選挙意識は人々の政治意識の一部にあたる政治的態度である。政治意識を政治についての人々の考え方、感じ方、行動の仕方とするなら、「選挙意識」は選挙自体についての人々の考え方、感じ方、行動の仕方と定義できる。選挙意識に注目する理由は、人々の選挙への見方である選挙意識に基づく投票参加行動が、選挙の手続きとルールに内実を与えるものとして重要であると思うからである。民主主義は人々が政治に参加するルールと手続きであり、選挙民主主義は人々が政治行政に関与できる手続きである選挙や投票のルールにのっとった民主主義であると考えている。具体的には、より良い選挙民主主義の実現のために、手続きとルールの制度やシステムもさることながら、その基盤となる選挙にどのような働きがあると人々が見るかの選挙意識の構造に注目

する。しかし、今のところ選挙意識への注目度はさほど高くなく、選挙意識の構造として選挙の意義や機能や役割についての議論は極めて少ない。もし選挙民主主義の基盤である選挙意識が人々にとって希薄で偏った状況にあるなら、より良い選挙意識の構造へと向かえる可能性を探る必要がある。そこで選挙意識の状況を知るために、選挙での投票参加行動における選挙意識の位置づけを示したのが図1の2011年、2015年、2019年の京都市民政治意識調査の分析結果である。そこには京都市民の選挙意識の構造的な特徴が表れており、そこで確認できる選挙意識の偏りの状況が、民主的な投票参加行動の発展の可能性を探る本研究の議論のきっかけである。

この投票参加行動の分析結果は、選挙機能への意識についての4種類の項目に注目したものである。代表に関する機能の有無の見方である選挙代表機能観、決定に関する機能の有無の見方である選挙決定機能観、集団に関する機能の有無の見方である選挙集団機能観、参加に関する機能の有無の見方である選挙参加機能観を中央に、左右のパス解析を結合している。選挙意識の構造は、中央の選挙機能の認識に、左の選挙意義の認識と右の選挙役割の認識を加えたものである。この選挙参加行動の枠組みは、投票参加を従属変数とする政治意識の認知構造における第二レベルの一般的な認知的諸要因として選挙意識を捉えている。<sup>(注1)</sup> 図1の全体は、左端のA公私での疎外意識（応答性感覚、有効性感覚）から、B選挙意識（B1選挙意義観、B2選挙機能観、B3選挙役割観）を経て、C選挙での政治的態度（争点・候補者イメージ、

政治関心、投票）の右端の投票参加に至るABCそれぞれの代表的な変数についてのパス・モデルである。3年度のパスの強さを象徴的に示せる作成指標による分析結果ではあるが、投票参加行動全体について多くの興味深い知見が得られる。<sup>(注2)</sup> なかでも選挙意識の構造を研究対象とする本研究で注目すべきは、責任選挙観から選挙参加機能観を経て選挙役割重視の意識へのつながりでの指標の指数（注記）の大きさが目立つ。そこに集中する京都市民の選挙意識の特徴は、様々なつながりが多角的に見られるというより、偏りのある状況を示している。本研究の対象である選挙意識の構造は、選挙意義の意識から選挙機能の意識を経て選挙役割の意識につながる因果のモデルで捉えられる。選挙意識観から選挙機能観への因果では、民主選挙観が原因として大きい（3影響、他は1影響）。また、年度差はあるが、選挙参加機能観へは3原因から影響し、選挙決定機能観には2原因、選挙集団機能観に1原因、選挙代表機能観には選挙意義観を原因とする影響がない状況である。一方、選挙機能観から選挙役割観への因果はすべてに確認できる。しかし、因果の強さには違いがあり年度差もあるが、代表機能観から福祉選挙重視観への因果は低く、選挙参加機能観から福祉・経済選挙重視観への因果が比較的強い傾向が見られる。以上を踏まえて、もし、より多角的な偏りの少ない選挙意識による投票行動の多様性を求めるなら、権利選挙意義観が選挙参加機能観につながり、民主選挙意義観が選挙代表機能観につながり、選挙義務意義観や選挙責任意義観から選挙代表機能観もしくは

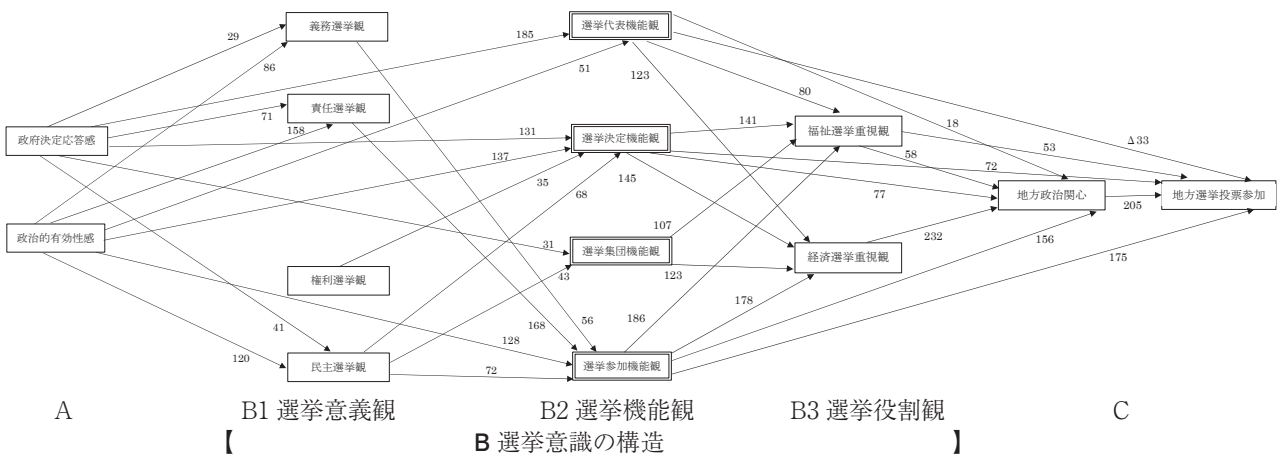


図1 選挙意識を含む投票参加行動の分析

(注) パスの数値の大きさを象徴的に示す指数は、2011年、2015年、2019年の左右のパス解析それぞれのパス係数を100倍して3年度を加えて平均し小数点以下を四捨五入したものである。詳細は注2を参照されたい。

(出所) 筆者が作成。

選挙決定機能観へのつながりがあっても良さそうだ。

本研究で分析した 2011 年、2015 年、2019 年の京都市民の政治意識調査で用いた選挙意識の 3 要素の質問文と尺度は以下のものである。<sup>(注3)</sup> 図 1 の他の変数については注記にある。<sup>(注4)</sup>

・選挙意義の認識の 4 項目に関して、義務選挙観は選挙での投票は国民の義務との見方である。責任選挙観は選挙には必ず行く責任があるとの見方である。権利選挙観は選挙は義務というより国民の権利であるとの見方である。民主選挙観は選挙はみんなで決めるという民主主義の精神の表れとの見方である。これらの質問への回答の「非常にその通りだとだと思う」と「その通りだと思う」を 1 としその他を 0 とするダミー変数を用いている。

**問** 選挙で投票することについていろいろな意見があります。次の 4 つの意見に対してあなたは、その通りだと思いますか。(○印はア～エについて、それぞれ 1 つずつ)

	非常にその通りだと思う	その通りだと思う	どちらともいえない	その通りだと思わない	まったくその通りだと思わない	わからない
ア. 投票することは、国民の義務である	1	2	3	4	5	6
イ. 選挙にはどんなことがあっても参加すべきである	1	2	3	4	5	6
ウ. 投票は国民の権利にすぎず、義務ではない	1	2	3	4	5	6
エ. 棄権は、みんなが参加して決めるという民主主義の精神に反する	1	2	3	4	5	6

・選挙機能の認識の 4 項目に関して、選挙代表機能観は代表選出の実感が得られるとの見方である。選挙決定機能観は選挙によって重要問題を決定できるとの見方である。選挙集団機能観は選挙によって社会集団の意見の違いが明らかになるとの見方である。選挙参加機能観は選挙が人々の参加の実現状況を示すとの見方である。こ

れらの質問のそれぞれの選択肢に「同意できる」との回答を 1 としその他を 0 とするダミー変数を用いている。

**問** 選挙の働きについてはいろいろの考え方があります。次にあげた意見について、あなた自身の意見に比較的近いものはどれですか。同意できるものをすべてあげてください。(○印はいくつでも)

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 社会におけるさまざまな階層やグループの意見の違いを選挙によって明らかにできる |
| 2 | 政府関係者はわれわれが選挙によって選んだ人たちであるという実感がある     |
| 3 | われわれは、選挙によって社会や政治の重要な問題について決定を下すことができる |
| 4 | 国民の政治への参加は、一人一人が選挙することによって実現されている      |

・選挙役割の認識の 4 項目に関して、福祉選挙重視観は市議会議員選挙または府議会議員選挙で福祉政策を重視して投票するとの見方である。経済選挙重視観は市議会議員選挙または府議会議員選挙で経済政策を重視して投票するとの見方である。福祉政策および経済政策のそれぞれの質問について、市議会議員と府議会議員のそれぞれに対して、「非常に重視する」と「重視する」を 1 としその他を 0 とするダミー変数を用いている。

**問** 選挙でア～カそれぞれの議員や首長を選ぶ時に、**高齢者介護などの福祉政策**を、あなたはどれだけ重視しますか。(○印はア～カについて、それぞれ 1 つずつ)

**問** 選挙でア～カそれぞれの議員や首長を選ぶ時に、**財政建て直し、地場産業の活性化などの経済政策**を、あなたはどれだけ重視しますか。(○印はア～カについて、それぞれ 1 つずつ)

	非常に重視する	重視する	どちらともいえない	重視しない	まったく重視しない	わからない
ア. 衆議院議員	1	2	3	4	5	6
イ. 参議院議員	1	2	3	4	5	6
ウ. 知事	1	2	3	4	5	6
エ. 府会議員	1	2	3	4	5	6

オ. 市長	1	2	3	4	5	6
カ. 市会議員	1	2	3	4	5	6

選挙機能への人々の意識は本研究対象の中心であり、その4種類の見方はそれぞれの組み合わせの分類によって政治意識構造の特徴を捉える手がかりとなる。それらの分類と選挙意義や選挙役割での分類との関係から得られる知見は多い。選挙機能での分類については、公民関係をつなぐ、「公」を「共」にする「公共」の制度としての選挙には、一方で、代表選出の実感のような選挙代表機能観と選挙によって重要問題を決定できるとの選挙決定機能観のいわば政治過程につながる公側領域を指向する選挙機能の捉え方がある。他方、民側領域で共にするあり方を指向するいわば社会過程での選挙機能として、社会集団の意見の違いが明らかになる選挙集団機能観と民側での参加の実現状況を示す選挙参加機能観がある。つまり、選挙機能の4項目は、民側指向の民領域での人々の対抗状況を示す選挙集団機能観と人々の融合状況を示す選挙参加機能観に分類できるのに対して、公側指向の公領域での間接的な効果につながる選挙代表機能と直接的な効果につながる選挙決定機能観に分類できる。選挙代表機能観と選挙決定機能観は、公領域での間接効果と直接効果としての公共の意識として表れる。そこでの間接と直接とは異なる機能として、選挙の意義と選挙の役割のそれぞれの見方と特徴的な関係を示すだろう。選挙集団機能観と選挙参加機能観は、民領域での対抗効果と融合効果としての公共の意識として表れる。そこでの対抗と融合とは異なる機能として、選挙の意義と選挙の役割のそれぞれの見方と特徴的な関係を示すだろう。つまり、選挙は、公共の民領域での対抗状況と融合状況のありようを示す機能を果たすとともに、公共の公領域での直接効果と間接効果のありようを示す機能を果たす。対抗状況は集団の意見の差異に関わり、融合状況は参加の多数決に関わる。間接効果は代表への委任に関わり、直接効果は決定への関与に関わる。これらの分類の特質が選挙意識の構造をより詳細に知るのに役立つ。

次に、選挙意義についての人々の見方には内向き指向と外向き指向を分類できる。選挙での投票は国民の義務と捉える義務選挙の意義と選挙には必ず行く責任があると捉える責任選挙の意義は、その視点の先が自らに向かう内向き指向の選挙意義の認識である。他方、選挙は国

民の権利であると捉える権利選挙と選挙はみんなで決めるという民主主義の精神の表れと捉える民主選挙はどちらかと言うとその視点の向かう先が外にある外向き指向の選挙意義の認識とみて内向き指向との違いを強調できる。公民関係での選挙の意義は、責務の表れとして具体化するのか、主権の表れとして具体化するのかの認識の違いが、本研究では、人々の希薄な権利選挙観と選挙機能への見方との関係で注目される場所である。また、公民関係での選挙の意義では、公共への義務と責任の違いの認識も選挙の機能の見方に反映するだろう。さらに、選挙役割については様々な視点があるだろうが、政治行政の政策形成と政策実施による人々の生活への影響が顕著になってきているなかで、選挙での政策争点の重視の見方に注目し、福祉選挙を重視する分配指向と経済選挙を重視する市場指向の二つに分類する。選挙での争点亀裂は錯綜して複雑であるが、大きな政府の分配指向と小さな政府の市場指向は端的で比較的わかりやすい。福祉選挙の福祉争点重視は国内政治での財政出動と国際政治での連携への大きな政府指向であるのに対して、経済選挙の経済争点重視は国内政治での緊縮財政と国際政治での自国保護への小さな政府指向と見れる。経済と福祉の政策論争に加えて、価値観とアイデンティティのような政治や社会に対する考え方のイデオロギーに関わる政策争点も注目されるが本研究では対象外とした。

## 1.2. 民主主義にとっての重要な選挙意識の構造

選挙民主主義の基盤としてより良い選挙意識であることの「決め手」は、選挙の機能をどう見るかにおいて、機能「あり」との認識が選挙機能の構造においてどのような「働き」をしているかであると捉えている。しかも、その「働き」が多角的で選挙意識の構造として偏りが少なく多様な投票行動であることが、選挙民主主義の発展に資すると考える。選挙で示される人々の投票参加行動が、一律の偏った選挙機能の認識に基づくとき、様々な異義申し立てを含む多様な意見の表明としての意味が薄れ、人々の動員の色彩の濃い一律の投票参加となるだろう。それに対しては、たとえば、選挙を義務と認識するのと選挙を権利と認識する違いが、選挙に決定機能ありと見て争点を重視して投票したり選挙に参加機能ありと見て投票したり、選挙意識構造のモデルにおける働きが多角的になるような、多様性のある選挙民主主義が

重要だろう。選挙を基盤とする民主主義である選挙民主主義が、一律で平板な形式的な投票参加をもたらしているなら、たとえ投票率の高い包括的な選挙参加が実現されたとしても、そこに選挙民主主義の発展は望めない。図2は、選挙意識の構造的な良し悪しの評価枠組みとして、ロバート・ダールのポリアーキーになぞらえて、選挙民主主義における投票参加行動の「理想的」な期待される発展の経路を示したものである。<sup>(注5)</sup> ダールの縦軸の公的異議申し立て（競争自由の開放性）の多元的な集団ではなく、方法論的個人主義での人々の多様な投票行動を選挙民主主義の多角的な選挙意識に見ようとする。横軸の民主的な参加が広く認められた制度（包括性）の下で、政治への人々の関与のあり方が感情に左右されるポピュリズムに向かうなら多元的な競争の自由（開放性）を奪う危険があり、民主的な政治発展に沿わないだろう。非慣習的政治参加をも視野に置くダールの理論に対して、慣習的政治参加の選挙のみを対象とする本研究では、認知的な選挙意識構造での多角的な意見への開放性のある偏りの少ないバランスによる投票行動の多様性と、投票参加の包括性とのバランスを選挙民主主義の理想的な発展の経路とした。そのような投票参加行動の発展経路の理念型に照らして先の図1の分析結果を見ると、責任を選挙の意義とする見方が選挙の機能は参加であるとの見方を経て争点を重視できる選挙役割の見方へのつながりが強いという偏りがあるのがわかる。そこでは、選挙を権利と捉える見方が選挙意識構造で宙に浮いた希薄なものとなっている特徴も、選挙意識構造のバランスの偏りと指摘できるだろう。

つまり、より良い選挙民主主義の発展経路の「決め手」には、二種類のバランスが必要と考えている。第一のバランスは、一元的なポピュリズムに陥らないような投票行動の多様性と投票参加の包括性との理想的な発展経路からのズレの少ない民主的な制度と行動のバランスである。そのズレの特徴を①②③で示し、発展経路の理想的な到達点をダールのポリアーキーになぞらえた④で示している。第二のバランスは、民主的な選挙意識構造における一元的な選挙への見方ではなく、投票行動に多様性をもたらす偏りの少ない多角的な選挙意識の構造的なバランスである。選挙意識構造での投票参加と投票行動のバランスの状況を政治文化と見るかは意識と文化の捉え方による。<sup>(注6)</sup> 本研究での選挙機能の4項目は、もともと私の比較政治文化の研究として出発してい

比較的民主化された投票参加行動の発展の経路の理想的な到達点 ④

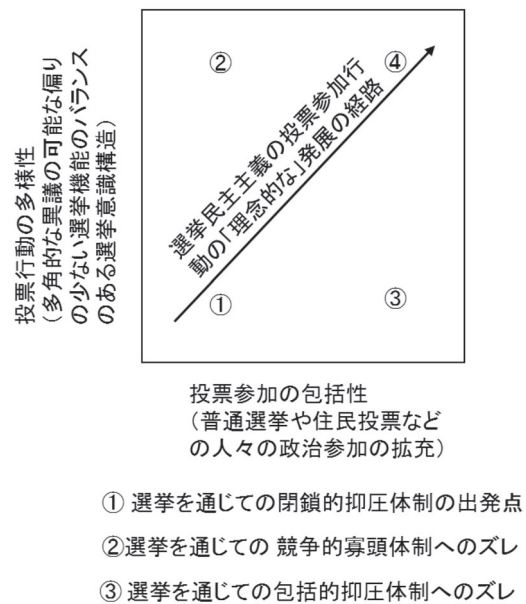


図2 選挙民主主義の投票参加行動の「理想的な」発展の経路

(出所) 筆者が作成。

る。<sup>(注7)</sup> 表1はその研究成果であり、その後の京都市民の政治意識調査の質問文はこれに基づいている。表1が示す日米独の選挙機能の認識の政治文化の特徴は、相対的にドイツの選挙集団機能観が強く、アメリカの選挙決定機能観が強いものに対して、日本では選挙参加機能観が強いことである。30年近く前にこの日本の特徴を、参加することに意義があるオリンピックの精神になぞらえたとともに投票義務感とも関係する受動的な選挙機能への見方とした。しかし、最近はそのような文化的特徴というより、変化しつつある認知的な選挙機能の認識と捉えるのがよいと思っている。そのような特徴を文化と呼んで分析を停止するのではなく、選挙意識観から選挙機能観を経て選挙役割観へとつながる選挙意識構造のモデルにおける投票参加行動のなかの「働き」のバランスに注目する分析を本研究で行っている。京都市民の選挙意識の分析からわかる構造的な特徴は、三カ国比較以来のものであるが、そこからは多角的な異議申し立てともなる選挙意識の醸成による多様な投票行動の可能性を探れる。それによって、日本の選挙での投票率の低下が見られるなかで、投票参加行動の選挙民主主義への新たな展望が開ける研究を展開できる。

表1 選挙機能の尺度の4項目の出発点である日米独の政治文化の比較

	(%)		
	日本	ドイツ	アメリカ
社会での集団ごとの意見の違いを選挙によって明らかにできる	19	52	32
われわれは選挙によって政府関係者がわれわれを代表していると感じられる	15	38	29
われわれは選挙によって重要な問題について決定を下すことができる	13	44	42
一人一人の政治への参加は選挙によって集められる	35	21	19

(注) 1) 質問文は「現在の選挙の働きについての意見のうち、あなた自身の意見に比較的近いものはどれですか」の複数回答形式である。  
 2) データは、1993年から1994年にかけて著者が実施した日米独比較調査による。日本、ドイツ、アメリカの有効サンプル数は1386、990、998である。

(出所) 筆者が作成。

## 2. 選挙意識の構造の現状にどのような特徴があるのか

### 2.1. 選挙意識の認識度と選挙機能のタイポロジー

最近の選挙意識の状況が選挙民主主義の理念的な発展経路に沿うものかを知るためには、選挙意識の構造を検討する必要がある。3年度にわたる12年間の京都市民の政治意識調査の分析結果から、投票参加行動における投票参加へと向かう人々の認知構造での選挙意識の

位置づけをすでに示した。選挙意識を経由する投票参加行動の選挙意識構造のモデルに見られる特徴は、責任を選挙の意義とする見方が選挙の機能は参加であるとの見方を経て争点を重視できる選挙役割への見方につながることである。その反面、選挙を権利と捉える見方が選挙意識構造で宙に浮いた希薄なものとなっている。そこに選挙意識構造でのバランスの偏りが予想され、選挙への投票参加の包括性が確保されても、選挙意識の多角性と投票行動の多様性が欠如する可能性がある。ここでは、人々の権利選挙観が民主的な投票参加行動での選挙意識構造における量的および質的なバランスの偏りをもたらしているのではないかと考えて、2019年、2015年、2011年の3年度の京都市民の政治意識調査の時系列分析を行う。図3は選挙意識の3要素の12項目について京都市民の認識度を示している。

京都市民の選挙意識の12項目の頻度分布には、今日の日本人が選挙をどのようなものとしているかの一端が表れている。選挙機能への見方の各項目については年度で異なる分布が見られるが、それぞれの多寡の比較が

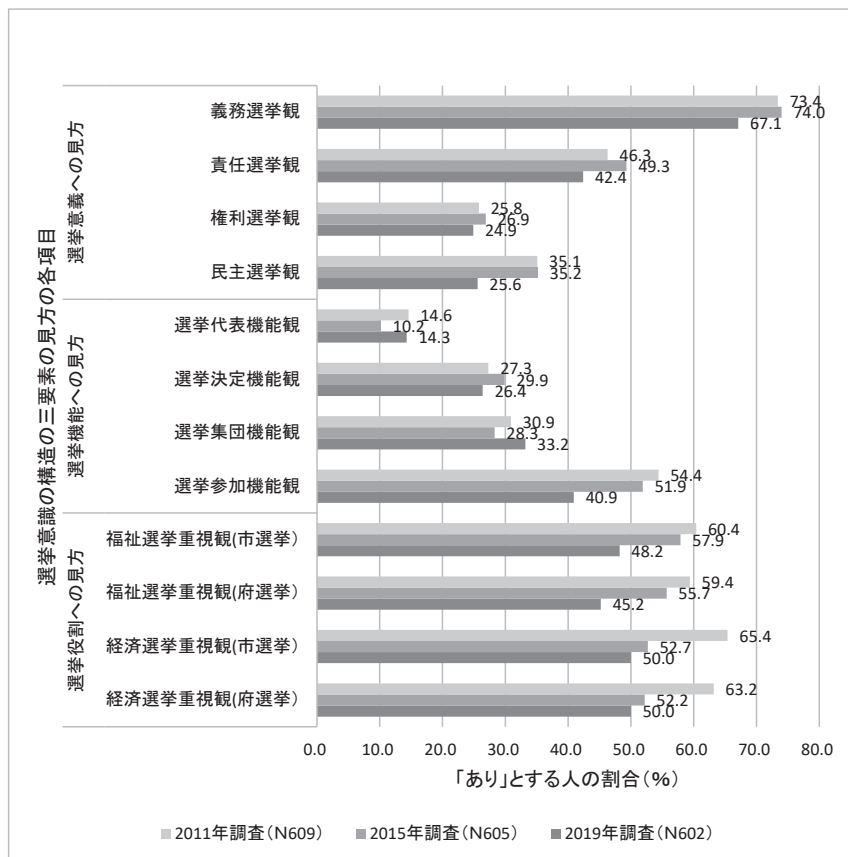


図3 京都市民の選挙意識の3要素の各項目の認識度の状況

(出所) 筆者が作成。

ら次のような選挙意識の特徴がわかる。まず、2019年は選挙意識の各項目について「あり」と答える人の割合が他の年度に比べて低い。選挙代表機能観と選挙集団機能観は例外に高い場合もある。次に、特に選挙参加機能観の落ち込みが目立つ。その分、選挙代表機能観と選挙集団機能観の増加が目立つ。そこに日本の選挙意識の変化の兆しを読み取れるかもしれない。さらに、選挙意義への見方については、2019年の民主選挙観の落ち込みも目立つ。選挙参加機能観の落ち込みと合わせて考えると、民主的な参加としての選挙の見方のような抽象的な見方が減少して、どちらかと言うと具体的な選挙観に向かっているのかもしれない。しかし、選挙が政策争点に役立つとの選挙役割への見方では、以前の抽象的な選挙観で漠然と役立つとの印象があるのに対して、具体的な選挙観が役立つとの判断に未だ結びついていないのだろう。このような「印象」から「判断」への変化の捉え方は、政治意識が「感情」から「認知」へと重心を移すと私が想定して、認知としての選挙意識に注目することに関わる。<sup>(注8)</sup> 加えて、福祉争点よりも経済争点のほうにより近年は役立つと見られるのは、政治経済が生活を左右する今日において、案外、市場経済への政治行政の関わりへの判断が選挙意識に表れると解釈できなくもない。総じて、選挙意識の構造の3要素の間では、京都市民の見方に違いがある。選挙意義の見方の4項目では、意義「あり」とする人の割合が項目によって異なり、義務選挙の意義を認める人が多く権利選挙の意義を認める人が少なく、民主選挙の意義も比較的少ない。選挙機能の見方の4項目については、選挙参加機能を認める人が比較的多く、選挙の代表機能を認める人が比較的少ない。選挙役割の見方の4項目については、福祉選挙重視観と経済選挙重視観の違いが年度により異なるようである。最近の選挙機能の認識の傾向として注目すべきは、すでに指摘したように2019年には選挙参加機能の認識は低下し、代わりに選挙代表機能観や選挙集団機能観が以前より増していることである。

さらに、選挙意識構造のモデルの詳細な分析のためにいくつかの尺度を作成する。本研究の対象の中心である選挙機能観の尺度として、選挙機能の見方の4項目（選挙代表機能観、選挙決定機能観、選挙集団機能観、選挙参加機能観）のカウンティング変数の選挙機能総認識度（5点尺度）を作成する。加えて、2種類の領域について、公側領域の選挙代表機能観と選挙決定機能観のカウン

変数の公側機能尺度（3点尺度）および民側領域の選挙集団機能観と選挙参加機能観のカウンティング変数の民側機能尺度（3点尺度）を用いる。また、表2の選挙機能認識の指向タイポロジーから作成した4種類のタイプ（カテゴリ）の尺度を用いる。集団代表指向度は集団・代表機能タイプの選挙集団機能観と選挙代表機能観のカウンティング変数（3点尺度）による間接対抗選挙カテゴリーとして、違う意見を代表する働きへの見方を測る尺度である。参加代表指向度は参加・代表機能タイプの選挙参加機能観と選挙代表機能観のカウンティング変数（3点尺度）による間接融合選挙カテゴリーとして、参加により代表する働きへの見方を測る尺度である。集団決定指向度は集団・決定機能タイプの選挙集団機能観と選挙決定機能観のカウンティング変数（3点尺度）による直接対抗選挙カテゴリーとして、違う意見を決定する働きへの見方を測る尺度である。参加決定指向度は参加・決定機能タイプの選挙参加機能観と選挙決定機能観のカウンティング変数（3点尺度）による直接融合選挙カテゴリーとして、参加により決定する働きへの見方を測る尺度である。

表2 選挙機能の認識の指向のタイポロジー

		民側領域での選挙の働き	
		対抗の顕在機能 (集団)	融合の顕在機能 (参加)
公側領域 での選挙 の働き	間接の効 果 機 能 (代表)	(集団・代表機能タイプ：間接対抗選挙カテゴリー) 違う意見を代表する働き	(参加・代表機能タイプ：間接融合選挙カテゴリー) 参加により代表する働き
	直接の効 果 機 能 (決定)	(集団・決定機能タイプ：直接対抗選挙カテゴリー) 違う意見を決定する働き	(参加・決定機能タイプ：直接融合選挙カテゴリー) 参加により決定する働き

(出所) 筆者が作成。

この表2のタイポロジーは、公側領域での間接効果としての選挙の働きと言える選挙代表機能と直接効果としての選挙の働きと言える選挙決定機能の次元と、民側領域での対抗の顕在としての選挙の働きと言える選挙集団機能と融合の顕在としての選挙の働きと言える選挙参加機能の次元との組み合わせによる。このように選挙機能の4項目を公側領域と民側領域に分類することを



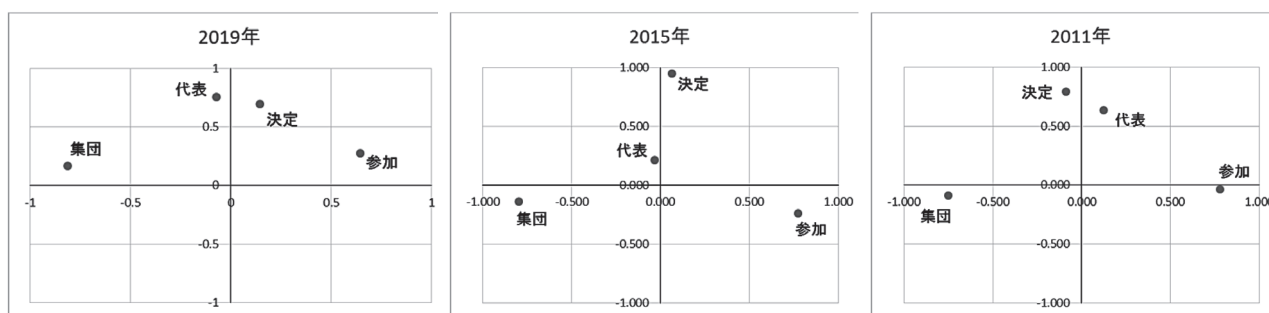


図4 選挙機能の選挙代表機能観、選挙決定機能観、選挙集団機能観、選挙参加機能観の関係

(注) 2019年、2015年、2011年の京都市民の政治意識調査の因子分析である。

(出所) 筆者が作成。

基本にすえたのは、図4の因子分析の結果からである。2019年、2015年、2011年の京都市民の政治意識調査での4項目相互の関係では、選挙集団機能観と選挙参加機能観の横軸が明確に共通する民側因子の次元と捉えられ、それに対する縦軸として選挙代表機能観と選挙決定機能観は年度によってその位置関係を変えるが、民側の次元に対する公側の次元と見なせるだろう。そこから、選挙意識について、対抗状況（集団）・融合状況（参加）カテゴリーの民側領域での集団・参加の次元と、間接効果（代表）・直接効果（決定）カテゴリーの公領域での代表・決定の次元とで捉えられる選挙意識のタイポロジーを想定した。そのようなタイポロジーが選挙民主主義の基盤となる選挙意識の多様なバランスを考える手がかりになると考えて、次節の分析の尺度とした。最近の傾向として注目される選挙参加機能観の低下に代わる選挙代表機能観や選挙集団機能観の増加は、間接対抗選挙カテゴリーの集団・代表機能タイプの増加であり、選挙機能に違う意見を代表する働きがあるとの見方が民側領域の選挙参加機能の低下に代わる兆しである。そこに選挙意識のバランスの偏りの是正への糸口があるのかもしれない。

## 2.2. 権利選挙への弱い認識

今日の日本人の選挙意識においては、投票参加の包括性の確保に対して先の第一のバランスを欠いた投票行動になっているのではないかと。投票参加行動の視点からの選挙民主主義の発展経路の理念型に照らすと、選挙意識の多角性の少ない先の第二のバランスの偏りが投票行動の多様性の欠如をもたらし、それが第一のバランスを欠く結果になっているのではないかと。その原因を京都市民の選挙意識構造での量的および質的な特徴から推

測するために、3年度の時系列変化から選挙意識構造のどこにバランスの偏りが見られるかを、選挙意義の見方が選挙機能の見方に影響する関係に注目して分析したのが図5である。先に示した選挙参加機能観の低下に代わる選挙代表機能観や選挙集団機能観の増加が、間接対抗選挙カテゴリーの集団・代表機能タイプの増加に反映するなかで、選挙機能の認識への選挙意義の認識による影響について得られた知見は次のものである。選挙機能の総認識度への選挙意義の見方による影響は、義務選挙観と責任選挙観ではともに、2011年より2015年さらに2019年と最近になるほど、選挙意義を認めるほど選挙機能がありとする度合が強まる。その義務選挙観による選挙機能の認識への影響より、責任選挙観の影響がいずれの年度でも高いことが注目される。一方、民主選挙観は義務選挙観と責任選挙観と同様に選挙機能の認識の度合を高めるが、それは最近になるほどその度合いが強まってきているというより、むしろ一定の度合を維持していると言えるだろう。また、選挙意義の認識による選挙集団機能と選挙参加機能の民領域での選挙機能の認識度への影響では、民領域認識度への影響が公領域認識度への影響より勝っているなかで、権利選挙観についてだけは違った影響力があり、選挙代表機能観と選挙決定機能観の公領域では選挙が権利との認識があるほど機能の認識が強まるが、選挙集団機能観と選挙参加機能観の民領域では逆に権利と認識されるほど選挙の機能の認識度は弱まる。さらに、選挙機能の認識指向のタイポロジーに関しては、集団代表指向タイプの機能指向度への選挙意義の認識の影響は、年度によって異なり一定の影響があるとは言えないだろう。これに対して、参加代表機能指向度と参加決定機能指向度への選挙意義の認識の影響は、権利選挙観以外でどの年度でも一定の影響

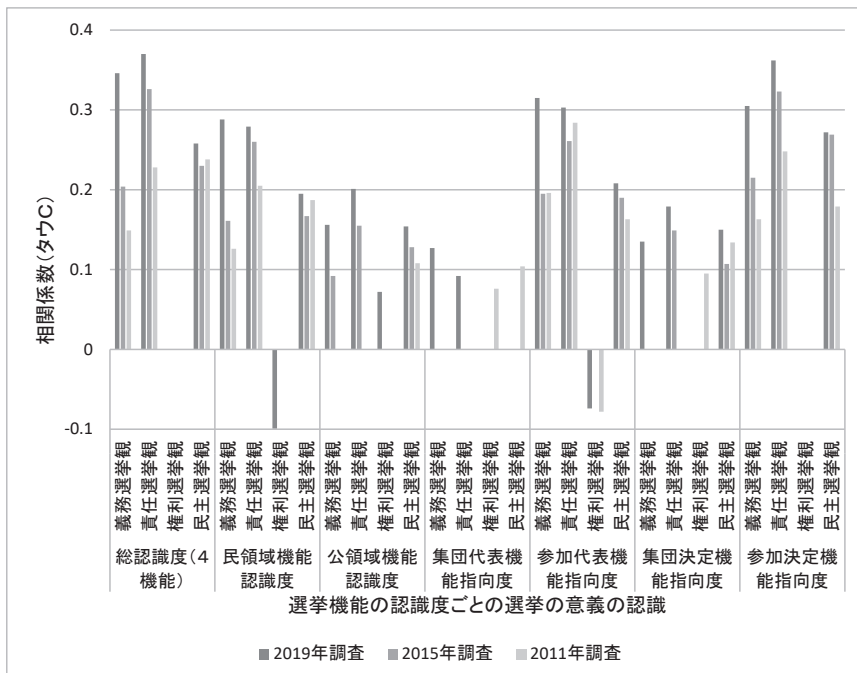


図5 選挙機能の認識への選挙意義の認識による影響 (図1の左側)

(出所) 筆者が作成。

が確認でき、責任選挙観と民主選挙観は、参加代表指向度より参加決定指向度への影響の方が強いと言える。それらのタイプでの違いに注目する分析では、総じて代表機能観よりも決定機能観への選挙意義の認識の影響は大きく、集団機能観より参加機能観への選挙意義の認識の影響が大きいことが反映している。結果として、選挙意義の認識は権利としての認識を除いて参加決定機能指向度にもっとも影響しており、それが総認識度や公民領域や民側領域での認識度の特徴としても表れている。

さらに、選挙役割の認識を左右する選挙機能の認識の影響について分析したのが図6である。そこで得られた知見は次のものである。選挙機能の総認識度による選挙役割の見方への影響が、2019年において、福祉選挙重視観よりも経済選挙重視観に強い傾向が市議会議員選挙でも府議会議員選挙でも同様に確認できる。3年度を比較すると、2015年と2011年度には、選挙で福祉政策の重視のほうが経済政策の重視より選挙機能の認識度が影響していた。これに対して、2019年度には経済重視に選挙機能の意識がより結びついたことがわかる。そこでの民側領域の選挙機能と公側領域の選挙機能は、民側領域での影響が多少勝るが年度により様々であり一定の傾向があるとまでは言えないだろう。選挙機能のタイポロジーに注目すると、参加決定機能指向度による

福祉選挙重視観への影響が、市議会議員選挙と府議会議員選挙のいずれについても2019年に例外があるものの、経済選挙重視観より全体として大きいと言えそうである。さらに市と府の違いを加味して見ると、集団代表機能指向度の府選挙での福祉選挙重視観への影響がなく、市選挙での集団決定機能指向度の福祉選挙重視観への影響が見られない特徴がある。それに対して、経済選挙重視観への影響は、市選挙と府選挙でのいずれの選挙機能の認識度の影響も確認できる。そこからは、選挙機能の認識のタイプにおける集団代表機能指向度と集団決定機能指向度が選挙の役割に影響しない特徴を見いだせる。選挙意識を含む投票参加行動の分析モデル(図1)において、選挙役割の認識への選挙機能の認識の影響についてのこの図6の分析結果と、先の図5の選挙機能の認識に影響する選挙意義の認識の影響についての分析結果から、次ように言える。選挙意義の認識は権利としての認識を除いて参加決定機能指向度にもっとも影響している。そこからは、選挙機能観における選挙決定機能観と選挙参加機能観が、権利選挙観を除く選挙意義の意識からの働きの中心にある状況を、先の図1での知見と同様に確認できる。それは、権利としての選挙の意義を捉える権利選挙観が選挙意識構造で宙に浮いており、その意識の希薄さが多角的ではない選挙意識の偏りの主

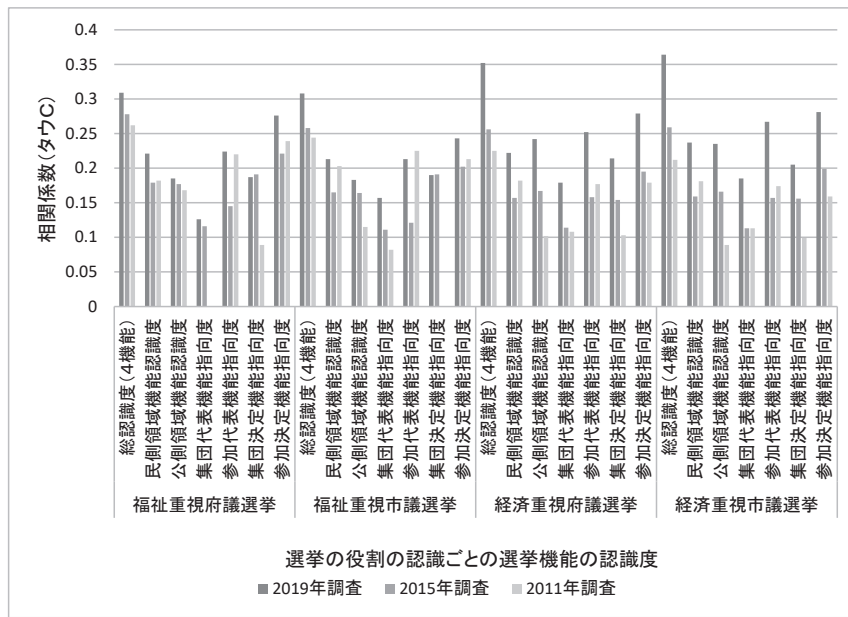


図6 選挙機能の認識による選挙役割の認識への影響（図1の右側）

（出所）筆者が作成。

要な原因になっていると推測させる。さらに次章では、権利選挙観の現状の詳細を選挙機能観との関係で確認する。

### 3. より良い選挙意識への処方箋は何なのか

#### 3.1. 選挙意識の現状の構造的な問題点

選挙民主主義にとってより良い選挙意識を模索するためには、選挙意識の現状の構造的な問題点を把握する必要がある。すでに3年度の時系列変化の分析結果から、人々の権利選挙観が民主的な投票参加行動での選挙意識構造におけるバランスの偏りをもたらししているのではないかと指摘した。ここでは、2019年の調査の分析から選挙意識構造の偏りの特徴を確認することで、先に指摘した希薄な権利選挙観の偏りを是正する処方箋の議論につなげたい。選挙意識の構造の状況を知るには、選挙機能観、選挙意義観、選挙役割観の三要素の関係が重要であり、三要素の各項目の量的な頻度分布からだけでは、選挙民主主義でのより良い選挙意識のあり方を知ることはできない。確かに、多くの人々の選挙意識の各項目での意識が「ある」ほうが「ない」よりはよからう。しかし、全員がすべてを意識していれば良い状況と言えるわけではない。人々の選挙への見方の量だけでは

なく、むしろその質が重要であり、選挙機能の各項目への見方が、一方で、選挙意義の各項目への見方からどのように影響されており、他方で、選挙役割の各項目への見方からどのように影響しているかの選挙意識構造のモデルを検討することで、選挙意識の質的な良し悪しを明らかにできる。表3は、二種類の選挙役割観（福祉選挙重視観、経済選挙重視観）を従属変数とし、4種類の選挙意義観（義務選挙観、責任選挙観、権利選挙観、民主選挙観）を独立変数とし、4種類の選挙機能観（選挙代表機能観、選挙決定機能観、選挙集団機能観、選挙参加機能観）を媒介変数とした三重クロス表分析の結果をまとめたものである。そこに偏りの少ない多角的なバランスがある選挙意識による多様なより良い投票行動への処方箋の「決め手」があると考えている。

選挙意義観から選挙機能観の媒介を経て選挙役割観へとつながる選挙意識構造のモデルにおいて、選挙機能観での機能「あり」が選挙機能「なし」より媒介力が大きいことが良い選挙意識の構造と考える。その理由は、機能があるとの認識が選挙民主主義にとって重要であってこそ選挙意識構造での選挙機能の働きが良いと評価できるからである。その基準に照らして表を検討すると、選挙機能がより良い媒介力を果たしている場合はさほど多くない。福祉選挙重視観と経済選挙重視観のいずれにおいてもより媒介力が確認できるのは、責任選挙

表 3 2019 年の選挙意識の構造における選挙機能の有無の意識による違い

		福祉争点への選挙の 役割重視の認識	経済争点への選挙の 役割重視の認識
義務の選挙意義の有無の認識	選挙に代表機能ありと認識	— (86)	0.138 (86)
	選挙に代表機能なしと認識	0.255 (516)	0.320 (516)
義務の選挙意義の有無の認識	選挙に決定機能ありと認識	0.191 (159)	0.247 (159)
	選挙に決定機能なしと認識	0.257 (443)	0.318 (443)
義務の選挙意義の有無の認識	選挙に集団機能ありと認識	0.248 (200)	0.291 (200)
	選挙に集団機能なしと認識	0.254 (402)	0.324 (402)
義務の選挙意義の有無の認識	選挙に参加機能ありと認識	0.238 (246)	0.200 (246)
	選挙に参加機能なしと認識	0.209 (356)	0.315 (356)
責任の選挙意義の有無の認識	選挙に代表機能ありと認識	0.307 (86)	0.309 (86)
	選挙に代表機能なしと認識	0.268 (516)	0.290 (516)
責任の選挙意義の有無の認識	選挙に決定機能ありと認識	0.202 (159)	0.204 (159)
	選挙に決定機能なしと認識	0.282 (443)	0.305 (443)
責任の選挙意義の有無の認識	選挙に集団機能ありと認識	0.180 (200)	0.255 (200)
	選挙に集団機能なしと認識	0.331 (402)	0.327 (402)
責任の選挙意義の有無の認識	選挙に参加機能ありと認識	0.189 (246)	0.194 (246)
	選挙に参加機能なしと認識	0.285 (356)	0.311 (356)
権利の選挙意義の有無の認識	選挙に代表機能ありと認識	— (86)	— (86)
	選挙に代表機能なしと認識	— (516)	— (516)
権利の選挙意義の有無の認識	選挙に決定機能ありと認識	— (159)	— (159)
	選挙に決定機能なしと認識	— (443)	— (443)
権利の選挙意義の有無の認識	選挙に集団機能ありと認識	— (200)	— (200)
	選挙に集団機能なしと認識	— (402)	— (402)
権利の選挙意義の有無の認識	選挙に参加機能ありと認識	— (246)	— (246)
	選挙に参加機能なしと認識	0.114 (356)	— (356)
民主の選挙意義の有無の認識	選挙に代表機能ありと認識	0.346 (86)	0.387 (86)
	選挙に代表機能なしと認識	0.214 (516)	0.162 (516)
民主の選挙意義の有無の認識	選挙に決定機能ありと認識	0.269 (159)	— (159)
	選挙に決定機能なしと認識	0.198 (443)	0.211 (443)
民主の選挙意義の有無の認識	選挙に集団機能ありと認識	0.262 (200)	0.243 (200)
	選挙に集団機能なしと認識	0.226 (402)	0.179 (402)
民主の選挙意義の有無の認識	選挙に参加機能ありと認識	0.248 (246)	0.182 (246)
	選挙に参加機能なしと認識	0.177 (356)	0.153 (356)

(注) 相関係数はタウ b で、有意水準は  $p < 0.05$  である。( ) は頻度である。

(出所) 筆者が作成。

観からいずれの重視の選挙役割への選挙代表機能観(機能あり  $0.307 >$  機能なし  $0.268$ ,  $0.309 >$   $0.290$ )、民主選挙観からいずれの重視の選挙役割への選挙代表機能観 ( $0.346 >$   $0.214$ ,  $0.387 >$   $0.162$ ) と選挙集団機能観 ( $0.262 >$   $0.226$ ,  $0.243 >$   $0.179$ ) と選挙参加機能観 ( $0.248 >$   $0.177$ ,

$0.182 >$   $0.153$ ) である。また、福祉選挙重視観と経済選挙重視観で媒介力が逆転するものとして、義務選挙観における選挙参加機能観の福祉選挙重視観 ( $0.238 >$   $0.209$ ) に対して経済選挙重視観 ( $0.200 <$   $0.315$ ) や、民主選挙観における選挙決定機能観の福祉選挙重視観 ( $0.269 >$

0.198) に対して経済選挙重視観（ $-0.211$ ）がある。さらに注目すべきは、権利選挙観では選挙機能観の媒介力がないことである。媒介力の相関係数が唯一確認できる例外でも、福祉選挙重視観の選挙参加機能なしの見方についてであり（ $-0.114$ ）、選挙意識構造において権利選挙観の意義が極めて薄い。本研究では、このような選挙機能の働きの状況には、機能「あり」での働きが全体としてもう少しあって投票参加の多様性が増せばいいと思えるが、権利選挙への希薄な認識こそが多角的なバランスの阻害要因となっている。そのような選挙意識の状況を京都市民の政治文化と片づけるのではなく、まさに、権利としての選挙の意義があるとの見方が、まったく機能や役割につながらずに宙に浮いている現状に構造的な問題があると指摘できるだろう。

### 3.2. 権利としての選挙意義の認識による処方箋

選挙が義務であるとの見方が日本の特徴として強調されることが多かった。現憲法の制定時の状況など日本の民主主義の定着についての議論や、日本人の受動的な政治文化の指摘などからそのような捉え方がされることもある。<sup>(注9)</sup>しかしここでは、そのような義務選挙に責任選挙を並列させることで、少し異なる知見を得られる。本研究での選挙意義の4項目は、義務選挙観と責任選挙観の内向きの選挙意義と権利選挙観と民主選挙観の外向きの選挙意義の二つに分類している。京都市民の政治意識調査からは、選挙機能の見方への選挙意義の見方の影響は、内向きでは義務選挙観より責任選挙観で

大きく、外向きでは民主選挙観の影響が大きく権利選挙観の影響が少なく、さらに権利選挙観だけに選挙参加機能への影響が見られないことをすでに指摘した（図1）。さらに、人々の権利選挙への見方が選挙意識構造において宙に浮いているようにさえ見えることも指摘した（表3）。それが選挙意義観の現状の特徴と言えるし、そこにこそ、日本の地方選挙での低投票率の打開への糸口があると考え、本研究は敢えてそこにより良い選挙意識への糸口を見つけようとする。選挙が国民の権利であることは、憲法15条の公務員の選挙についての普通選挙の保障からわかり、26条【教育を受ける権利、教育の義務（普通教育）】、27条【勤労の権利及び義務】、30条【納税の義務】の国民の三大義務と比べても、選挙が義務と明示されてはいない。にもかかわらず、日本人の投票行動において選挙が義務や責任と捉えられる傾向が顕著ななかで、表4は権利選挙の意義の認識が他の選挙意義の認識と比べて、選挙意識構造において特異であることを示している。

より良い選挙意識への糸口は、権利選挙観と民側の機能の認識度を構成する選挙参加機能観とが負の相関（ $-0.112$ ）を示すところにあると思う。表4からの知見は次のように整理できる。まず、内向きの選挙意義の認識の有無が民側の選挙機能の有無の認識と公側の選挙機能の有無の認識を左右している。それは「公」を「共」にする公共としての選挙の機能が義務選挙観や責任選挙観の内向きのいわば受動的な選挙意義の捉え方に依拠する特徴を示している。次に、外向きの選挙意義の認

表4 2019年の選挙意識構造における権利選挙の認識の特徴

	外向きの選挙意義の認識		内向きの選挙意義の認識	
	権利選挙観	民主選挙観	義務選挙観	責任選挙観
民側の機能の認識度	- 0.099	0.195	0.288	0.279
選挙集団機能観	—	—	—	—
選挙参加機能観	- 0.112	0.241	0.309	0.306
公側の機能の認識度	0.072	0.154	0.156	0.201
選挙代表機能観	—	—	0.134	0.111
選挙決定機能観	0.090	0.193	0.131	0.196
参加代表機能の指向度	- 0.074	0.208	0.315	0.303
選挙代表機能観	—	—	0.134	0.111
選挙参加機能観	- 0.112	0.241	0.309	0.306

注) 2019年での権利選挙と有意な相関のある選挙機能認識を抽出。先の表2の参加・代表機能タイプでのみ有意な相関あり。  
(出所) 筆者が作成。

識の有無については、民主選挙観と権利選挙観によって選挙機能の有無への見方を異にする。民主選挙観が民側の選挙機能があるとの見方につながるが、権利選挙観は、逆に、民側の選挙機能がなしとの見方につながる。公側の選挙機能において逆になるわけではないが、民主選挙観に比べて権利選挙観は、公側の選挙機能があるとの見方へのつながりは弱くなる。権利選挙の意義ありの認識は、人々のなかで他の選挙意義（義務選挙、責任選挙、民主選挙）と違った選挙意識の構造の認識状況を示しており、権利選挙の認識が選挙意識構造においてどのように希薄であるかを改めて知ることができる。そこからは、権利選挙観の選挙参加機能観との負の相関関係が正の相関関係に変わり、権利選挙の認識「あり」が選挙参加機能観の認識「あり」に反映することが、選挙機能の認識度や先の表2の認識タイロジの参加代表機能タイプの認識度の変化につながり、表4の選挙意識構造での多角的なバランスによる多様な投票行動への処方箋となるのがわかる。

この京都市民の選挙意識の分析結果が示す特徴を日本の特徴と一概に敷衍することはできないが、その特徴の一端は、日本の地方選挙での投票率の低下傾向への対処のための日本の選挙民主主義の基盤となる選挙意識の処方箋への示唆となるだろう。そこで改めて2019年の京都市民の選挙意識を、選挙機能観のカテゴリーに注目しつつ、選挙意識構造のモデルを視野においてまとめ

たのが表5である。表5の上部が選挙意義の意識を原因とし選挙機能の意識を結果とする関係であり、下部が選挙機能の意識を原因とし選挙役割の意識を結果とする関係である。選挙機能の見方への選挙意義の見方からの項目の認識度を示す全体的な影響（0.359）も選挙機能の見方の選挙役割の見方への影響（0.325）のいずれも大きく、選挙意識の構造は量的には悪くない。なぜなら、選挙意義への人々の認識の有無は選挙機能の認識の有無に反映し、そこから選挙機能の認識の有無が選挙役割の認識の有無に反映し、選挙意識構造のモデルがそれなりに働いているように見える。しかし、選挙参加の低迷の現状を考えると、より詳細に見て選挙意識の質的な特徴を知ること、さらなる選挙意識の働きに向けての方策を探る必要があるだろう。選挙機能の見方につながる選挙意義の見方については、内向き意義の認識度に比べて外向き意義の認識度が弱く、なかでも義務選挙観と責任選挙観の内向き意義の認識度が、選挙の代表機能観と参加機能観から成る間接融合機能の認識度につながる傾向が強いことがわかる。それは、どちらかと言うと選挙が代議制を通じて間接的に人々の融合を図る機能があるとする捉え方が、選挙を義務や責任といういわば受動的なものとする捉え方の認識から来ている特徴だろう。他方、選挙の役割を左右する選挙機能に注目すると、いわゆる大きな政府での福祉を重視して選挙の役割を求めるより、小さな政府の市場での経済を重視して選挙の役

表5 2019年の選挙意識の分類を視野におく認識度の構造的な特徴

	選挙機能の認識度（4項目）	公を共にする公共での選挙機能の認識度		公と民の関係での選挙機能の認識	
		民側の機能の認識度（集団・参加機能）	公側の機能の認識度（代表・決定機能）	間接融合機能の認識度（代表・参加機能）	直接対抗機能の認識度（決定・集団機能）
選挙意義の認識度（4項目）	0.359				
内向き意義の認識度（義務・責任選挙）		0.293	0.203	0.329	0.164
外向き意義の認識度（権利・民主選挙）		—	0.183	0.101	0.149
選挙役割の認識度（4項目）	0.325				
分配選挙重視の認識度（福祉重視市議・府議選挙）		0.203	0.188	0.208	0.179
市場選挙重視の認識度（経済重視市議・府議選挙）		0.213	0.243	0.247	0.196

注) 2019年での有意な相関タウ b  $p < 0.005$ 。

(出所) 筆者が作成。

割を求めるほうが、選挙機能への見方の影響が強いようである。なかでも、公を共にする公共での選挙機能の認識度における代表機能観と決定機能観から成る公側の機能の認識度からの経済重視選挙観への影響が相対的に大きい。それは2019年だけのことなのかを確認する必要はあろうが、選挙機能を政治行政過程の中で捉えようとする人々の選挙機能の意識が福祉政策よりも経済政策を重視する選挙参加につながり、市場を重んじる政策展開につながることを期待して投票に参加する可能性があると示しているのかもしれない。

この表5からも、希薄な権利選挙観の認識の現状が、民側領域の選挙機能の認識度と外向きの選挙意義の認識度の有意な相関関係がないところに表れている。そこには、権利選挙観の希薄さが影響しており、選挙意識の構造の働きは全体の認識度としては悪くなくても、権利選挙観「あり」の働きが不十分でありそれが偏りとなって、多角性の乏しい選挙意識による多様性を欠く投票行動となっている。この問題点に対して、多様な選挙意識の働きによる選挙民主主義の発展経路に沿うには、民側の選挙機能の認識度と外向きの選挙意義の認識度のつながりを増すことがバランスを是正する処方箋の「決め手」となる。具体的な方策は、民主的な選挙としての選挙の権利の意義への見方が強調されて、集団の意見の違いを踏まえた参加による代議制を通じて間接的に人々の融合を図る機能が選挙にあるとする見方へのつながりが増すことである。そうなれば、表5の外向き意義の認識度（権利・民主選挙）の行の部分において、有意な相関がなかった民側の機能の認識度（集団・参加機能）との相関係数も確認できるようになるだろうし、間接融合機能の認識度（代表・参加機能）との相関係数0.101もさらに大きくなるだろう。それによって、全体の選挙意識構造の状況の多角性のバランスがより良くなり、投票行動の多様性につながる。これが京都市民による選挙の働きへの見方の分析からの選挙意識への注目によって、その知見がもたらす日本でのより良い選挙民主主義への処方箋の具体的な示唆となる。

つまり、日本において権利選挙の意義の認識が選挙意識の構造の一端を担わない多角性の欠如があるなら、選挙民主主義の担保としての投票行動の多様性のための選挙意識の先の第二のバランス（図2）の偏りをもたらし。そのような投票行動の多様性と選挙参加の包括性の関係は、投票参加行動の視点からの選挙民主主義の発展

経路の理念型に照らして投票参加と投票行動の先の第一のバランス（図2）を欠くことになる。そこでは、権利としての選挙の意義が「ある」との認識が、選挙には自らの「判断」を託せる役割があるとの投票参加につながっていない。その是正に向けて選挙に権利としての意義があるとの意識が深まることは、日本の投票率の低下傾向のなかで選挙民主主義への打開策の一つとなるだろう。

## おわりに

本研究の意図は、選挙の投票率が低下し続けるなかで、人々の選挙自体への見方を指す「選挙意識」と呼ぶ新たな概念を導入することで、選挙を重視する選挙民主主義の基盤となる投票参加行動を強化する処方箋を探ることであった。選挙意識のなかでも選挙の機能への見方を中心に、選挙機能の認識への選挙意義の認識からの影響と選挙機能の認識からの選挙役割への認識からの影響のつながりの構造に注目した。この選挙意識の構造のモデルを京都市民の政治意識調査（2019年、2015年、2011年）を用いて分析して、選挙の働きについての市民の選挙意識の状況にはどのような構造的な偏りがあるかを示して、より良い選挙意識へと向かえる処方箋を模索した。

分析から明らかになったのは、選挙意識を経由する投票参加行動における京都市民の選挙意識には、責任を選挙の意義とする見方が選挙の機能は参加であるとの見方を経て争点を重視できる選挙役割への見方につながる特徴が見られることである。同時に、選挙を権利と捉える見方が選挙意識の構造のなかで宙に浮いた希薄なものとなっている特徴を知ることができた。それによって、投票参加行動の視点からの選挙民主主義の発展経路の理念型に照らして、選挙への参加権利の包括性が確保されても、第二のバランスである多角的な選挙意識での偏りが投票行動の多様性の欠如となって投票参加と投票行動の第一のバランスを欠いていると指摘できる。そのような選挙意識の状況を京都市民の政治意識調査のデータ分析で示した本研究は、以下のような分析結果の具体的な知見を得た。

・最近の2019年の民主選挙観の落ち込みが目立つ。選挙参加機能観の落ち込みと合わせて考えると、民主的な参加としての選挙の見方のような抽象的な捉え方が減

少して、どちらかと言うと選挙代表機能観と選挙集団機能観の相対的な増加が目撃され、選挙への具体的な意識に向かうのかもしれない。そこに、日本の選挙意識の変化の兆しを読み取れるだろう。しかしながら、そのような具体的な選挙の捉え方に向かうには、権利選挙観が選挙機能への見方により反映することが、選挙民主主義での基盤となる選挙意識にとって重要だろう。

・選挙意義への認識から選挙機能への認識を経て選挙役割の認識へとつながる選挙意識構造のモデルにおいて、選挙機能への見方での機能ありが機能なしより媒介力が大きいことが良い選挙意識の構造と仮定できるかもしれない。その基準に照らして検討すると、選挙機能がより良い媒介力を果たしている場合はさほど多くない。さらに注目すべきは、権利選挙観では選挙機能への見方による媒介力が働かず、選挙意識構造において権利としての選挙の見方が宙に浮いているようである。

・どちらかと言うと選挙が代議制を通じて間接的に人々の融合を図る機能があるとする捉え方が、選挙を義務や責任のような受動的なものとする捉え方から来ている特徴を知ることができる。そこからわかるのは権利選挙の影が薄いことであり、選挙が権利であるとの意識の醸成がより良い選挙民主主義への処方箋の糸口になりそうである。

・権利選挙の意義ありとの認識は、人々のなかで他の選挙意義（義務選挙、責任選挙、民主選挙）と違った選挙意識の構造の認識状況にある。それは、権利選挙観が選挙意識の構造の一端を担うものとはなっていない希薄な偏りであり、それが選挙意識の一番の問題であるかもしれない。選挙意識が選挙民主主義の担保となるためには、選挙の基盤となる人々の選挙意識のより良い方向への選挙権利意識を含む選挙意識構造の多角的なバランスが必要である。

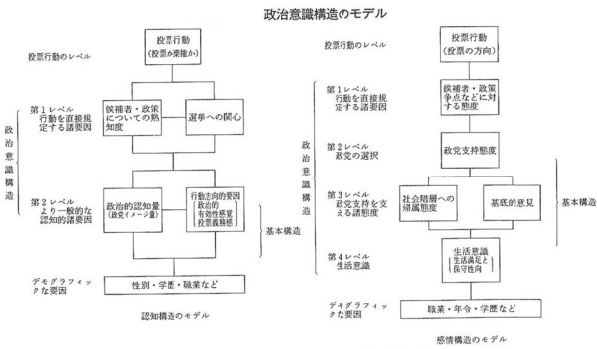
それらの知見から、より良い選挙意識への処方箋として、希薄な選挙意識が今日の低投票率の一因と仮定できるなら、なかでも希薄さが最も目立つ権利としての選挙意義の見方に注目して、より良い選挙意識の可能性を探れることを示せた。それは、新しい「選挙意識」の概念の導入によって明らかにできたものである。この処方箋によってより良い選挙意識の構造が、選挙民主主義のさらなる基盤となり得るとしても、選挙が権利であるとの認識を人々が実際に持てるかは本研究の成果とは別の問題ではある。しかし、「印象」に基づく投票行動から「判

断に」に基づく投票行動への流れは、権利としての選挙意義の認識が選挙の決定機能の認識との結びつきを強めて政策への選挙が役立つとの認識へのつながりと軌を一にして、権利としての選挙意義の認識の醸成につながるかもしれない。宙に浮いた権利選挙観が選挙意識構造で地につくには、民主主義の危機からの脱出の可能性として私が主張する「参加民主政」から「評価民主政」への展開が望まれる。<sup>(注10)</sup> 評価民主政は人々の認知的な「判断」に基づく政策志向の制度デザインである。そこでの選挙の意義の認識が「参加の権利」から「評価の権利」へと向かうなら、その評価の意識が選挙機能の意識に影響して多角性をもたらし、投票行動の多様性をもたらす可能性はある。しかし、印象による投票参加よりも判断による投票参加が必ずしも良いと思っているわけではなく、人々の判断による選挙を通じて社会の亀裂がより深刻になるなら、それは印象による亀裂が深刻になると変わらない。選挙意識の多角的な異議申し立ての判断が多様な投票行動の担保となっこそ、選挙民主主義の発展の理念型に沿うと考えている。確かに本研究は認識としての選挙意識に注目するものではあるが、感覚的な印象よりも認知的な判断のほうが多様だとの保障はない。したがって、選挙意識の現状がどれだけの多角的な構造であるかを常にモニターすることが重要である。本研究はそれを見るための枠組みを現状からの是正の処方箋の示唆を通じて提示した。しかし、そのモニターでの評価基準と認知的な判断による選挙を通じての亀裂とのさらなる研究が残された課題であると思っている。また、本研究は投票参加のみを射程としており、投票方向を除外した投票行動の研究である。「選挙意識」における選挙役割への見方は投票方向へとつながるものであり、そこまでをも視野におく選挙民主主義のより良い選挙意識の構造は、残されたさらに大きな課題である。



(注)

- 1 政治意識構造を認知構造と感情構造で示す、三宅一郎・木下富雄・間場寿一『異なるレベルの選挙における投票行動の研究』創文社、1967年、25頁-26頁の従属変数を投票参加とする認知構造のモデルの第二レベルを参照。



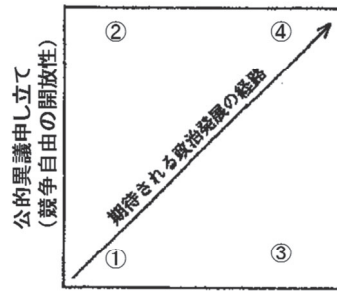
- 2 図1のパスの大きさを象徴的に示す指数は、2011年、2015年、2019年の左右のパス解析それぞれでのパス係数（SPSSの回帰分析の強制投入法による有意なベータ係数、有意水準  $p < 0.05$ ）を100倍して、3年度を加えて平均を計算し小数点以下を四捨五入したものである。有意な相関がない場合は0として計算したので、3回の調査のすべてで有意なパスが確認できた場合が高い指数となっている。右側のパスについては市議会議員選挙と府議会議員選挙のものを加えて平均を計算している。
- 3 京都市議会議員選挙の調査データは、調査主体が京都市選挙管理委員会、長年にわたり筆者も委員である京都市明るい選挙推進協議会の京都市民の政治意識研究部会である。昭和44年以来各種レベルでの選挙調査を続けているなかで4年ごとの統一地方選挙で実施されている。直接には地方の議会議員選挙での調査であるが、ここで用いる変数は、いずれも政治関与一般についてのものであり、分析結果はひろく日本人の政治行動を類推できる。本研究で使用する2019年調査の有効回収数、回収率（標本数）は602名60.2%（1000）、2015年は605名60.5%（1000）、2011年は609名60.9%（1000）である。本研究で主に使用する2019年の調査の詳細については、京都市選挙管理委員会『京都市民の投票行動—京都市議会議員一般選挙（平成31年4月7日執行）を素材として—』2020年3月の報告書を参照されたい。
- 4 図1の選挙意識構造以外の変数の質問文について、投票参加は市議会議員選挙もしくは府議会議員選挙で「投票したか」の質問に対する当日、期日前、不在者投票、白票を投票したを1としその他を0とするダミー変数である。地方政治関心は、市もしくは府の政治のそれぞれに関心があるかの質問に対する「非常に関心がある」と「関心がある」を1としその他を0とするダミー変数である。政府決定応答感と政治的有効性感は、政府と国民の関係についての意見としての「政府は政策など何をなすべきか決める時、国民の考えを考慮してくれる」と「政府のやることについて、私たち国民が発言で

きることは沢山ある」のそれぞれに、同意するを1としその他を0とするダミー変数である。

- 5 参考にしたダールのポリアーキーはロバート・ダール著、高島通敏・前田脩訳『ポリアーキー』三一書房、1981年、10頁-13頁および蒲島郁夫『政治参加』東京大学出版会、1988年、57頁-76頁を参照。

R・ダールの政治発展の「理念的な」モデル

比較的民主化された④ポリアーキーへの民主化の程度



- ① 閉鎖的抑圧体制
- ② 競争的寡頭体制
- ③ 包括的抑圧体制

- 6 個人を基盤とした社会が比較的早くから成立していた欧米諸国では政治意識という言葉はあまり使われない。それに近い言葉として政治的態度や政治的意見がある。政治に関わる考え方、感じ方に行動の仕方を加えた政治的態度を国際的に比較する時に政治文化と呼び、政治意識と政治文化が同じように使われることもある。全体主義国家から戦後民主主義への人々の側の条件として、高い政治意識という抽象的な概念が必要だった日本で政治意識が独自に注目された歴史がある。政治意識の概念については、村山皓『政治意識の調査と分析』晃洋書房、1998年、1頁-6頁を参照されたい。
- 7 選挙機能の尺度の4項目の質問は、政治行政と人々の関係における政治行政への疎外感や不信との関係で、選挙の働きに注目した調査として、1993年から1994年にかけて私が各国の社会調査専門会社に委託して実施したものである。詳細については、前掲、村山皓『政治意識の調査と分析』107頁-110頁を参照されたい。
- 8 本研究で鍵となる言葉として使っている「印象」と「判断」については、認知（cognition）と感情（affection）、認識（perception）と感覚（sensation）、判断（judgement）と印象（impression）の対概念において、印象が感情および感覚の側にあるのに対して判断は認知および認識の側にある。選挙意識の三要素はそのような認識の側の概念として、判断と親和性が高いと考えている。
- 9 日本人の政治不信の特徴を受動的な「あなたませ」の政治システムの出力不満型と分析するものとして、村山皓『日本の民主政の文化的特徴』晃洋書房、2003年、35頁-66頁を参照されたい。また、日本の民主政の特徴における入力型

民主政から出力型民主政への発展の可能性を論じるものとして、村山皓『政治システムの公共性と政策文化—公民関係における民主性のパラダイムから公共性のパラダイムへの転換』有斐閣、2009年、260頁－272頁を参照されたい。

- 10 ここ数年にわたり私が主張してきた「評価民主政」は、出力型民主政システムにおける人々の「了解」の公共意識に注目する前掲、村山皓『政策システムの公共性と政策文化—公民関係における民主性パラダイムから公共性パラダイムへの転換—』6頁、272頁の政策評価の inputs と政策実施の outputs の公共政策システムの提示に始まる。村山皓「民主主義の危機と評価民主政」立命館大学『政策科学』22巻3号、2015年、28頁で、参加民主政に対する評価民主政を明示する。村山皓「公共政策を知るための一般理論—政策文化と政策価値と政策発展に注目する公共的な政策システム—」立命館大学『政策科学』24巻2号、2017年、21頁－22頁で、政策執行への人々の評価のフィードバックの評価民主政のモデルを示す。さらに、村山皓『政策への期待の託し方—行政の民主主義—』立命館大学『政策科学』28巻1号、2020年、58頁で、代表民主政の「参加の物語」と評価民主政の「実際の参画」の公民関係の違いを強調しつつ一人一人が具体的な政策を評価することで民主主義の実質化が図れることを示している。

(以上)